

神戸市交通局 エコショッピング

提携店募集要項

2023年4月

神戸市交通局

神戸市交通局 エコショッピング提携店募集要項

交通局では、マイカーからバス・鉄道への利用転換の促進による環境負荷の軽減とまちの活性化を目指し、エコショッピング制度を導入しています。

この制度では、

- ① 提携店は、交通局の地下鉄全駅やウェブページ「沿線ナビ」、市バス・地下鉄全車内(※)への無料での広告掲出及びそれに伴う PR 効果
- ② 市バス・地下鉄のお客様は、提携店からのサービスというメリットをそれぞれ受けることができます。

つきましては、「エコショッピング」提携店の募集を行いますので、下記項目に留意のうえ参加検討の程よろしくお願いいたします。

※ 市バス・地下鉄車内については、広告枠の空き状況と調整の上、掲出期間を設定します。

1. エコショッピングの概要

(1)エコショッピング制度の目的

市バス・地下鉄を利用して提携店に来店したお客様に、割引などのサービスを提供することにより、マイカーから公共交通機関への利用転換を促します。

(2)エコショッピングの流れ(お客様の利用方法)

- ①地下鉄各駅設置のエコショッピングチラシを入手します。
- ②地下鉄乗車駅または降車駅の駅窓口でチラシにスタンプを受けます(これを乗車の証とします)。
- ③スタンプ当日に提携店でチラシを提示し、サービスを受けます。

2. 提携店の募集条件

(1)応募できる店舗等

神戸市バス・神戸市営地下鉄のバス停や駅から概ね 500m 以内に立地する店舗や施設、またはこの地域内で開催するイベント等を主催する団体が応募できます。単独の店舗や施設でも、小売市場・商店街・イベントの実行委員会等の団体でも応募可能です。

(2)提携店と交通局の役割

[提携店]市バス・地下鉄で来店されたお客様への魅力あるサービスの提供
ポスター、チラシの作成
利用者数の把握及び報告

[交通局]ポスター、チラシの広告料金を免除
ポスター、チラシの地下鉄全駅、全車内への掲出設置、補充作業
交通局ウェブページ「沿線ナビ」等を活用した PR

(3)実施期間

原則として、2～3ヶ月間程度を目安に実施していただきます。ただし、イベントとの連携等、期間を限定しての実施も可能ですのでご相談ください。

(4)サービスの内容

提携店には、お客様お一人もしくはグループでのエコショッピングの利用に際して、魅力あるサービスをご提案、ご提供していただきます。

なお、ご提供いただくサービスは、提携店よりご提案いただいた具体的なサービス内容及びその予算を交通局が審査し、協議の上、決定とします。

<これまでのサービス実施例>

- ・A社「ランチバイキングを食べると帰りの切符(200円区分)をプレゼント+大人2名ごとに子供1名無料+アンケートに答えるとホテル宿泊券等プレゼント」
- ・B社「抽選で50名に1名が買い物無料+抽選にはずれた方からさらに抽選で毎月27名に当該店舗商品券1万円分プレゼント」

など。

(5)ポスター、チラシについて

〔広告掲出場所・掲出期間〕

ポスター、チラシを掲出・設置できる場所および期間は原則として下表のとおりとし、その詳細位置については、交通局が決定します。

ただし、交通局は災害その他の緊急を要する理由により必要な場合には、ポスター、チラシの撤去又は掲出・設置位置の変更を行うことができるものとします。

種類	掲出・設置場所	掲出・設置期間	参考
駅設置用ポスター	地下鉄全駅※①	実施全期間	駅数：27 駅
駅設置用チラシ	地下鉄全駅に設置	実施全期間	//
地下鉄車内中吊ポスター(西神・山手線、北神線のみ)	地下鉄全車両	実施期間中 ※② (通常7日間300,000円)	
市バス車内中吊ポスター	市バス全車両	実施期間中 ※② (通常1ヶ月196,000円)	

※

①最大2枚までとし、各駅のポスター枠の状況に応じて交通局が判断します。

②広告枠の空状況と調整の上決定します。

掲出場所はこの限りではありません。ご相談ください。

〔作成〕

ポスター、チラシは以下の仕様とし、交通局の指定場所に納品していただきます。
作成する種類・数量および広報物の掲載内容は、交通局と協議の上、決定とします。

種 類	仕 様	標準数量
駅設置用ポスター	B2 サイズ	30 枚
駅設置用チラシ	A4 サイズ・90kg・古紙 100%再生紙	3,000 枚
地下鉄車内中吊ポスター	B3 サイズ(上 30mm 余白) コート紙 135k	450 枚
市バス車内中吊ポスター	B3 サイズ(上下 20mm 余白) コート紙 135k	650 枚

また、チラシについては、

- ① 駅務員がスタンプを押す場所
- ② 問い合わせ先
- ③その他、交通局が指示する文言(市バス・地下鉄の利用促進に関すること等)、
ロゴマーク等

を記載、挿入していただきます。

(6)利用者数の把握及び報告について

エコショッピング実施期間中は、エコショッピング利用者数を交通局に報告していただきます。報告種別としては、①月次報告、②総括報告、③その他、の 3 種類とし、内容は下表のとおりとします。

種 別	内 容	報 告 日
月次報告	エコショッピングの月間利用者数	翌月 1 週間以内
総括報告	エコショッピングの総利用者数	終了後 1 週間以内
その他	交通局から依頼があった場合に報告	速やかに

この他、エコショッピング制度の効果等の検証を目的に、交通局が作成する利用者アンケート調査への協力を依頼することがあります。

(7)提携店の責任等

エコショッピングのサービス等に関する責任は、申込事業者及び提携店が負うものとし、第三者に損害を与えた場合や権利を侵害した場合には、全て申込事業者及び提携店の責任及び負担において解決するものとします。

3. 申込みについて

(1)申込みから実施までの流れ

手順① 「エコショッピング企画提案書」(様式第 1 号)を交通局に提出していただきます。

手順② 交通局内での審査により、合否を決定し、「審査結果通知書」を交通局から送付します。

<主な審査事項>

- ・エコショッピングの実施期間
- ・エコショッピングによるサービスの内容および予算

- ・想定される受益者数(エコショッピングの利用者数)
- ・その他、交通局が必要と認める事項

手順③ 合格の場合、交通局と協議の上、サービス内容等の詳細を決定し、「実施内容承諾書」(様式第2号)を交通局に提出していただきます。

<主な協議事項>

- ・エコショッピングによるサービスの内容の詳細
- ・作成するポスター・チラシの種類、部数
- ・その他、交通局が必要と認める事項

手順④ エコショッピング企画を PR するポスター・チラシを交通局と協議しながら作成し、交通局に納品していただきます。

<主な協議事項>

- ・ポスター・チラシの掲載内容、レイアウト

手順⑤ エコショッピングを実施していただきます。

(2)申し込み方法

エコショッピング実施希望者は、提出書類を下記提出先へ送付してください。

①提出書類

- ・「エコショッピング企画提案書」(様式第1号)
- ・実施希望者の事業内容や組織構成が把握できる資料(企画書等)

②提出先:交通局営業推進課利用促進係神戸市兵庫区御崎町1丁目2-1 (御崎Uビル3階)

TEL:078-984-0129

E-mail:eigyokikaku@office.city.kobe.lg.jp

③その他

- ・受付に際し、提案事項等に関して簡単なヒアリングを行います。
- ・エコショッピングの開始時期は、余裕を持って設定してください。

(3)申し込みの注意点

公の秩序・善良な風俗に反するもの、美観を害するもの、公衆に対して不快の念を与えるもの及びその他交通局で不相当と認められる事業者及び企画内容は、申し込みできません。

4.実施の中止等について

交通局は、申込事業者若しくは提携店の企業活動又はエコショッピングのポスター、チラシ若しくはサービスの内容その他エコショッピングに関する事項が、関連法令、神戸市条例、規則、規程、要綱に違反若しくは「実施内容承諾書」(様式第2号)の内容と異なる又はその恐れがあるときは、エコショッピングに関するポスター、チラシの撤去又はエコショッピングの実施を中止することができるものとします。

5.その他

- ・ エコショッピング制度の詳細は交通局ウェブページ「沿線ナビ」をご覧ください。
(<http://ktbsp.jp/efforts/148/>)
- ・ 本募集要項に定めるものの他、必要な事項について神戸市交通局の指示に従ってください。

<担当> 交通局営業推進課利用促進係

TEL:078-984-0129 FAX:078-984-0203

神戸市交通事業管理者 宛

神戸市交通局「エコショッピング」企画提案書

当社は、「神戸市交通局 エコショッピング提携店募集要項」に記載された内容を承知の上、提案します。

申込会社名			
所在地	〒 -		
担当者	部課名		
	氏名		
	所在地		
	連絡先	電話	FAX
企画名			
実施期間	令和 年 月 日(曜日)~令和 年 月 日(曜日) 延べ 日間		
サービスの 実施場所			
サービスの 内容	具体的なサービスの内容	想定される 受益者数(A)	予 算(B)
	①	人	(A)× 円 = 円
	②	人	(A)× 円 = 円
	③	人	(A)× 円 = 円
	予算(B)の合計		円
特記事項			

(様式第1号)

令和00年00月00日

神戸市交通事業管理者 宛

記入例

神戸市交通局「エコショッピング」企画提案書

当社は、「神戸市交通局 エコショッピング提携店募集要項」に記載された内容を承知の上、提案します。

申込会社名	(株)〇〇××三宮店		
所在地	〒650-0000 神戸市中央区加納町0丁目0-0		
担当者	部課名	営業企画課	
	氏名	××〇〇	
	所在地	同上	
	連絡先	電話 078-322-××〇〇	FAX078-322-〇〇××
企画名	〇〇××三宮店でエコショッピング！		
実施期間	令和00年00月00日(土曜日)~令和××年××月××日(日曜日) 延べ90日間		
サービスの 実施場所	〇〇××三宮店 店内		
サービスの 内容	具体的なサービスの内容	想定される 受益者数(A)	予 算(B)
	①お買い物いただいたお客様全員に市営地下鉄の切符(200円区間)を進呈	500人	(A)×200円 =100,000円
	②抽選で50名に1名がお買い物無料	10人	(A)×5,000円 =50,000円
	③	人	(A)× 円 = 円
	予算(B)の合計		150,000円
特記事項			

神戸市交通事業管理者 宛

神戸市交通局「エコショッピング」実施内容承諾書

会社・団体名 _____

住 所 _____

役職・代表者名 _____ 印

当社は、「神戸市交通局 エコショッピング提携店募集要項」に記載された内容及び、これに基づく企画提案書の内容、神戸市交通局との協議における意見等に基づき、以下の内容でエコショッピングを実施することを承諾します。

エコショッピングの実施にあたり、当社若しくは当該提携店の企業活動又はエコショッピングのポスター、チラシ若しくはサービスの内容その他エコショッピングに関する事項が、関連法令、神戸市条例、規則、要綱に違反若しくは本書の内容と異なる又はその恐れがあるときは、神戸市交通事業管理者の指示に従います。

また、エコショッピングの実施にあたり、当社若しくは当該提携店の企業活動又はエコショッピングのポスター、チラシ若しくはサービスの内容その他エコショッピングに関する事項が、第三者に損害を与えたり、権利を侵害した場合には、全て当社の責任及び負担において解決いたします。

企画名			
実施期間	令和 年 月 日(曜日)~令和 年 月 日(曜日) 延べ 日間		
サービスの 実施場所			
サービスの 内容	具体的なサービスの内容	想定される 受益者数(A)	予 算(B)
	①	人	(A)× 円 = 円
	②	人	(A)× 円 = 円
	③	人	(A)× 円 = 円
	予算(B)の合計		円
ポスター、チラシの 作製枚数	駅設置用ポスター(B2) 駅設置用チラシ(A4) 地下鉄車内中吊ポスター(B3) 市バス車内中吊ポスター(B3)	: : : :	枚 枚 枚 枚
特記事項			

